



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会社名 日本ガイシ株式会社
(登記社名 日本碍子株式会社)
代表者名 代表取締役社長 大島 卓
(コード番号 5333 東証・名証各第1部)
問合せ先責任者 財務部長 神藤 英明
(TEL 052-872-7230)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

個人投資家の皆様にとって投資機会の拡大および当社株式の一層の流動性向上のため、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単위를 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 28 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における売買単元も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。

(3) 効力発生日

平成 28 年 7 月 1 日

以 上